



平成 20 年 7 月 10 日

各 位

上場会社名 日 特 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 中 森 保
コード番号 1 9 2 9 (東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員経営企画室長
和 田 康 夫
(電話番号) 0 3 - 3 5 4 2 - 9 1 6 4

建設業法に基づく営業停止処分について

当社は、新潟市発注の推進工事と愛媛県発注ののり面保護工事に関し公正取引委員会より、排除勧告について同意審決を受けたことに伴い、本日付で国土交通省から建設業法の規定に基づく営業停止処分を、下記のとおり受けました。

当社は、今回の処分を真摯に受け止め、引き続き、関係法令の遵守を徹底し、信頼回復に努めてまいる所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また株主をはじめとしたステークホルダーの皆様にも多大なるご心配をおかけいたしましたことを、ここに深くお詫び申し上げます。

記

1 新潟市発注の推進工事に関する公正取引委員会による審決に伴うもの

(1) 停止を命ぜられた営業の範囲

新潟県の区域内における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

(2) 営業停止期間

平成 20 年 7 月 25 日から平成 20 年 8 月 8 日までの 15 日間

2 愛媛県発注ののり面保護工事に関する公正取引委員会による審決に伴うもの

(1) 停止を命ぜられた営業の範囲

愛媛県の区域内におけるとび・土工工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

(2) 営業停止期間

平成 20 年 7 月 25 日から平成 20 年 8 月 8 日までの 15 日間

以 上